

平成30年3月教育委員会会議概要

1. 開催日時 平成30年2月28日(水) 午後5時～6時35分
2. 開催場所 教育・子どもセンター2階 会議室
3. 出席者 勘六野教育長、梶山委員(教育長職務代理者)、山本委員、松井委員、土屋委員
4. 事務局 阪上教育委員会事務局教育次長、吉田教育委員会事務局統括理事(学校指導担当)、林教育委員会事務局理事(学校指導担当)、亀坂教育委員会事務局理事(生涯学習・図書館担当)、松浪学校教育課長、溝口学校教育課学校指導参事、櫻澤学校教育課学校指導参事、安田学校教育課学校指導参事、立石生涯学習推進課長、荒木生涯学習推進課生涯学習参事、原田図書館長、渡辺学校教育課副主査

5. 審議内容

① 議案第19号『熊取町第4次生涯学習推進計画』の策定について

(説明要旨)

平成25年2月に第3次計画として策定した「くまとりみんなの学びづくりプラン」が平成29年度末で計画満了を迎えるため、その後継計画として今後10年間の本町の生涯学習推進施策の方針を示すべく策定するもの。計画の構成は新たに熊取町図書館計画を統合することにより、生涯学習、文化芸術、運動・スポーツ、図書館と4つの分野にまたがる。

作成にあたっては、住民アンケート、ヒアリングを経て作成したものを教育委員会会議で中間報告をした後、社会教育委員会会議での意見交換、図書館協議会委員との書面協議、パブリックコメントを実施し、その意見を受けて修正を加えた。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

② 議案第20号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」

(説明要旨)

3月熊取町議会定例会に上程予定の教育・子どもセンター条例、町民会館条例の一部を改正する条例、平成30年度熊取町一般会計予算のうち教育の事務に関係のある下記の事項について議決をもとめるもの。

1. 教育・子どもセンター条例

町民会館分館の供用を9月30日に廃止し、10月1日から教育・子どもセン

ターの供用を始めるにあたり、条例を定めるもの。4月1日から保育課、子育て支援課、学校教育課が本庁およびふれあいセンターに移転することに伴い生涯学習推進課文化振興グループが管理する。

2. 町民会館条例の一部を改正する条例

熊取町町民会館分館の供用を廃止するため定めるもの。

3. 平成30年度熊取町一般会計予算のうち教育の事務に関する部分

スクールソーシャルワーカーおよび小学校専属の外国人指導助手の各1名増加額、小学校5校へのエアコン設置工事費、中央小学校西校舎普通教室棟トイレ様式化改修工事、就学援助事業の認定基準見直し、校務用パソコン整備、教育・子どもセンター運営事業および施設工事整備費、降井家書院屋根ふきかえ工事、プール監視員費の見直し、図書館費全体の減額など、平成30年度教育委員会関係事業の歳入、歳出の予算額を提案するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

③ 議案第21号「教育・子どもセンター規則について」

(説明要旨)

教育・子どもセンターを設置するにあたり、開館時間、休館日などを定めた規則を定めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

④ 議案第22号「町民会館規則の一部を改正する規則について」

(説明要旨)

町民会館分館の供用を廃止するにあたり、開館規則を改正するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

⑤ 議案第23号「教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則について」

(説明要旨)

教育・子どもセンターを設置し、教育委員会において管理運営を行うため改正を行うもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。